

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付  
(企画財政部長より新委員へ委嘱状を交付)
- 3 新委員の紹介
- 4 企画財政部長挨拶
- 5 諮問書提出  
(企画財政部長より安藤会長に諮問書を提出)
- 6 会長挨拶
- 7 議事録署名委員の指名
- 8 議事  
審議案件第1号「建築基準法第51条ただし書き許可」について、都市計画課と環境課より報告

A 委員

当該施設から半径300m圏内に学校などの公的な施設はないか。  
また、搬入・搬出に使う市道東8号支線においても、学校・公園などに影響がないか。

事務局

300m圏内、搬入・搬出経路において、学校などはない。

A 委員

環境面について、臭気無し、とあるが、無機汚泥なので臭いが出ないということか。

事務局

無機汚泥については、建築や土木工事で掘削した際に遊水・浸入水が入り、そういうものを取り除くときに出る汚泥をバキューム車などで吸引して持ってきた汚泥のため、無機汚泥であり、通常の下水などのように有機物が混ざっていない。

るようなものとは違い、臭気はない。

#### B 委員

環境面には特に配慮してほしい。

近くには、沢や原始河川もあり、様々な生き物や植物が生息しており、そこに施設の排水などが流れ込むようなことがないよう適切な指導を行ってほしい。

#### 事務局

現在造成工事が始まっているところであるが、今後も現地を確認し、道路管理者も含めまして適正に工事や運転がされるよう、努力したい。

#### C 委員

国道 274 号から廃棄物処理施設までの東 8 号支線の幅員がかなり狭い。そこを大型車と一般車がすれ違う際、一般車は徐行しなくてはならない状況である。道幅が狭くなる冬場であればさらに危険だと思うが、対策はどうするのか。

#### 事務局

道路交通について、車道は 5m 程度だが、車道縁石から道路の路肩までは、6m あり、これは決して幅員が十分あり、安全だということには当然ならないが、開発事業者に対して、通行の際は十分徐行し、安全対策をとるよう、協議する。

#### D 委員

説明の中で、市道の拡幅を予定していという説明があったが、東 8 号支線のことなのか。

#### 事務局

説明の中でお話しした拡幅について、全体ではなく、廃棄物処理施設の出入口部分のみの拡幅を事業者の負担で行う予定である。

#### C 委員

冬場は轍が深くなり、乗用車が冬場はすれ違うときはかなり徐行して気を付けなければいけなく、接触事故のおそれもある。除雪体制を強化しなくては、一般車の通行が危険ではないか。

#### 事務局

除雪に関しては、市の道路管理者と話をしており、グレーダー除雪で対応して

いる。今後についても、交通事故防止も含めた中で、適切に対応するよう、道路管理者とも話を進めたいと考えている。

E 委員

住民の反対運動や抗議活動・運動が現時点ではどうなのか、また、今後予想されるのか。

事務局

そういった話は伺っていない。地元町内会と設置事業者で、協議を重ねた結果と聞いている。

E 委員

順天病院のあたりに、産業廃棄物反対の看板があるが、本件とは別物か。

事務局

全く無縁である。

会長

ほかに質問、意見がないようなので、承認と判断し、案件第 1 号の「建築基準法第 51 ただし書き許可」については北広島市都市計画審議会として、計画案のとおり、答申する。

説明案件第 1 号「札幌圏都市計画公園の決定」について、都市計画課より報告。

A 委員

西部小学校と、西部パークの施設の兼ね合い、公園自体の形が横長になっていることによる遊戯スペース確保などについて、小学校と協議されたのでしょうか。

事務局

公園の工事・管理を行う都市整備課と小学校を管理している教育委員会等と協議しているとのこと。西部パークの遊具については、地域の住民説明会の中でいろいろな意見が出され、現在検討中とのこと。

遊具の設置については、平成 30 年度にそれらを踏まえた形で、広場の有効活用されるような設置計画を検討しているとのこと。

#### A 委員

街区公園のため大きな遊具の設置は困難かと思うが、駐車場の兼ね合いもあり、利用対象は小学校のお子さん達がメインになるかと思うが、その辺りを配慮いただきたい。

#### 事務局

西部パークは街区公園ということで、近隣住民を対象とした公園で、誘致距離が250m、基本的には徒歩圏内の方々が利用対象になっている。例えば大きな遊具になれば、希望ヶ丘地区にある輪厚自然公園等の利用になるかと思う。公園の規模も限られ、数多くの遊具は設置困難だが、様々な年齢のお子さんに遊んでいただけるような遊具の選定を進めていると聞いている。

#### B 委員

公園施設は、冬は使えません。だが、築山は夏登って遊んだり、冬はボブスレーをしたり年中活用できるため、ただ緑地としているのではなく、有効活用を検討してほしい。

都市計画決定とは関係ないが、今後の公園づくりにあたり築山などを積極的に検討してほしい。

#### 事務局

都市整備課を含め、関係する担当部署の方に伝えたい。

#### C 委員

治安の観点から、ごみの散乱など公園が汚れていると、治安が悪くなる傾向にあり。

公園の清掃や巡回などは町内会に任せるのか、または市が業者発注するのか。また、照明設備などについてもどのようなレベルまで計画しているのか。

#### 事務局

まず公園の管理について、指定管理者制度ということで、一括して公園管理を委託しており、極端にごみが散乱している現状はないと把握している。今後も適正に管理されるよう担当部署にも伝えたい。

また、照明等に関して、利用形態などに合わせ担当部署の方で適切に設置されると聞いている。

### C 委員

ゴミの他にも、落書きなどもあり、ごみ同様に治安の方にも影響すると思うので、今後とも巡回・管理を適切に行ってほしい。

### B 委員

公園の管理は非常に大切で、春先の繁忙期、すぐ草が伸びてしまいます。少しでも利用しやすい公園にするため地域住民の協力が必要不可欠である。

実際に、公園管理の一部を地域住民が行っている箇所もあり、行政と地域住民が一体となって子ども達の安心安全、利用しやすい公園としてほしい。

### 事務局

これから老朽化する公園施設の更新も含めた中で、こういった安全対策をしていくのかということは、庁舎内でも大きな話題になっている。こういった方たちを対象に、こういった公園にしていくべきなのかということをお話している。

今の意見も参考にしながら、公共施設の今後のあり方については、公園も含め検討していかななくてはいけない時期に来ていると認識しており、今後の参考にしたい。

### 会長

「札幌圏都市計画公園の決定」については、今回事前説明のため、ほかに質問等がないようなので、次に進みます。

説明案件第2号「立地適正化計画」の策定状況について都市計画課より報告。

### A 委員

市内でも大型店舗に集客力が劣る小規模の店舗が、経営困難となり、閉店してしまう事例がみられる。しかしながら、自動車の運転ができない高齢者の方などは、大型店舗までの交通手段がなく、買い物難民となってしまうケースがあり、これらの問題には、バス路線など様々な課題が生じると思うが、そのような現状があるということも配慮していただきたい。

### B 委員

立地適正化なので基本的には人口の配置をどうするのが非常に重要で、配布資料の3ページを見ると、減少していく人口自体の比率を立地適正化でどういう配分・案分にしていくのか、あるいは地区の人口規模と適正化を本当に検討

するのかどうかなど、そういったことが少し見えてないのではないかという気がする。

当然住まわれている方については、この立地適正化計画の設定区域から外れるとお怒りになると思うが、居住誘導をご理解いただけるような説明を行わなくては恐らくこの立地適正化計画の意味自体が、非常に難しくなってしまう。

配布資料の3ページで北広島団地地区、東部地区、大曲地区、西部地区、西の里地区の5地区が示されているが、先ほど言ったような人口の配分・按分を現状のままでいくのか、どこかに集中させるのか、どのように誘導するのか、方向性を市民の皆様にご理解いただけるような軸をきちんと考えた方がいいのではないか。

#### 事務局

まず、交通手段の問題、バス路線を含む課題、現状については今後の施策作業においても考慮していくこととしている。

また、誘導区域の設定については、説明の中にあつた5地区以外を省くというわけではなくて、他の地区も踏まえた形で誘導区域の設定、また誤解を生まないような名称への変更など、今年度、詳細設定する際に検討を進めていく予定である。

#### B 委員

配布資料の11ページで、札幌圏の住んでみたい地域ということで、北広島が挙げられているが、北広島団地地区、東部地区、大曲地区、西部地区、西の里地区の5地区のどこなのか、北広島駅を中心とした地区のイメージなのか、それともアウトレットなど大曲方面をイメージされているのか、そんなところの意向がもう少しうまくアンケートに反映されれば良いと思う。

また、北広島の5地区とはどこなのかということ札幌市民があまり知らないのではないかと、その特性なども少しわかりにくいと思う。

#### C 委員

今の話に関連するが、北広島市のどこを見ているかで回答が変わってくると思う。イメージとしては、大曲辺りの印象で答えているかも知れない。

今後、もし調査をする際に、ある程度、北広島市の中でも細分化するということが必要なのではないかと感じた。

もう1つは、調査対象が、配布資料の10ページの表の中で、札幌市に住んでいる方で、かつ札幌市外も候補になっているという方を抜き出しているが、も

しかすると同じ札幌市民でも、札幌市内に居住を希望している方に聞いてみると、別の結果が出てくるかもしれない。

もし可能なら、一般の方々にアンケートを行った際に、意識がどう違うのか、もう 1 つは、その中でも市外に出てもいいという方に取ったときと何が変わってくるのか、その差異を見ると、北広島は何を戦略としていくと人が増えていくのかが、見えてくるのではないか。

その辺りを今後のご参考にしてほしい。

事務局

ありがとうございます。今後の参考とします。

C 委員

配布資料の 31 ページの 4 つのパターンのうち、どれを目指していくのが、すべてだと思う。

この 4 つ全部を上手く成り立たせようと思ったら、立地適正化計画自体が恐らく成り立たないと思う。なので、どれに焦点を絞っていくのかを、非常に難しいと思うが、ぶれずに設定しなくてはならない。

本当の意味でのコンパクトシティを目指して、人口誘導を集中的に図り、人口密度を増やしていくという意味においては、パターン だと思う。

しかし、現実にそれができるかということ、各地域にうまく集約しながらやっていくことも考えつつ、両方成り立つということはなく、どっちつかずになる。ここをどのように、いつの時期までに、どの方針を目指していくのかを、しっかりと考えていかないと、全部を総まとめ的にやろうと思うと、結局何にもならないという結果になってしまう。

非常に難しい部分だと思うが、意見としてはこの設定が非常に重要なところだと感じる。ここをしっかりと議論していく必要がある。これが成り立たないと今度は交通もどう設定していくかままならない。

この辺りの目指すべき方針や核にしていくものを明確にすることが大事である。

A 委員

参考意見として、配布資料 30 ページの「東部地区の洪水浸水の災害リスクのあるエリアは除外して設定します。」という一文は、言い方がきつく、誤解を招く可能性があるため、言い回しについて検討の必要がある。

## 事務局

全体を通しての話として、まず北広島の5地区ということで、それぞれの地区で生活スタイルがすでに確立されており、例えば、西の里地区であると主に札幌方面であったり、大曲であると清田区であったりと、そういう意味の生活実態の問題というのは避けては通れないのは事実である。そういう認識を私どもがしっかり受けとめ、JR北広島駅周辺にすべてのことを集中させるということは、やはり現実的じゃないということも認識しております。

ただ、5地区の街並みが形成されてきている事実を踏まえた中で、これらをどう融合させていくかをまちづくりとして検討しなくてはならないので、どのラインで、どの程度の公共交通を持っていくかという尺度が、非常にこれから大事になっていくのではないのかと思っている。

先ほど、C委員の話のにあった、どのパターンに持っていくかということになると、実は先行しているまちも最終的に居住誘導区域を決めるところでつまづいている。

都市機能施設で何を商業施設に持っていくかというのは、必然的に便の良いところにいくので、そこは見えてくるが、ではどこに住むかということ、街がエリアを決めるというのは、他市でも相当難儀している状況にある。

例えば、東部地区に関しては、洪水浸水の災害の恐れがあるため居住誘導エリアから外れている。これを見たときに「住むエリアではない」、「住んではいけないエリアだ」と認識されてしまうかもしれないが、実態として国が示したフローに従うと、危険なリスクが少しでもある場所は今後のまちづくりにおいて、できるだけそこに誘導すべきではないという指針が出ていることも事実。

ただ、先ほども出た買い物の問題についても、今居住している方たちを放っておいて、10年後20年後のまちだけを語る計画であれば、恐らく頓挫してしまうものと考えており、この計画を作りながら今現実に起きている課題に対して、まず短期的にどう取組まなければならないのか、ということが明らかにならなければ、各地区をどういう位置づけで、北広島市として表に出していくべきなのかが見えてこないと考えている。

配布資料の31ページ、パターンB- のように市内5地区すべてを居住誘導区域に設定するというのは基本的に今のまちづくりと変わらない。またA- のように団地地区のみを居住誘導区域として、そこにすべてを集中させていくのか、この受け止め方については、丁寧に市民にも市議会にも図っていく必要がある。

実際動かしていくとなると、年数を掛けて議論していかなければ、地価の問題や固定資産税への影響など、住んでいる人の財産の価値にまで影響してしまうため、慎重に議論していかなければならない。

また、いただいた意見は、今年度の議論の中にも精一杯活かしていきたいと思っており、また逐一報告していきたい。

会長

こちらも中間報告ということで、意見等がないようなら次に進みます。

## 9 その他

事務局

次回審議会の開催予定について 8 月の上旬を予定している。

内容については「札幌圏都市計画公園の決定」に関わる本審議、それと「都市計画道路の変更」ということでコスモス通りの事前説明を予定している。

## 10 閉会